

(様式1 - 第三者評価機関公表用)

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

2 施設・事業所情報

名称：ありすの国保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 木村 里美	定員(利用人数)： 60(55) 名	
所在地：宮城県仙台市宮城野区岩切字洞ノ口103		
TEL：022-255-0431	ホームページ： https://alicenokuni.com/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2017年 4月 1日		
経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人 喬希会		
職員数	常勤職員： 14 名 非常勤職員 5 名	
専門職員	(専門職の名称)	
	保育士 11 名	保育士 2 名
	管理栄養士 1 名	調理員 2 名
	栄養士 1 名	用務員 1 名
施設・設備の概要	保育室 4室、乳児室、ほふく室、遊戯室、調乳室、沐浴室、事務室、厨房(食品庫、検収室含む)、園庭、倉庫(全 9室)	

3 理念・基本方針

<理念>

子どもの健全な心身の発達を図り、その子どもの最善の利益を考慮し、福祉の増進を積極的に行う。

<保育方針>

- ・子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、愛情をもって丁寧に保育していく。
- ・子どもたちが意欲的に遊べるよう環境を整え、保育を工夫する。
- ・バランスのとれた食事を提供し、食べる楽しさを感じられる子どもに育てていく。
- ・子どもの発達の援助を、保護者と話し合い、協力しながら、共に進めていく。

<保育目標>

- ・こころもからだも元気な子
- ・思いやりと感謝の心が持てるこども
- ・自分で考え、進んで行動し・活動する子ども
- ・健康で丈夫な子ども

4 施設・事業所の特徴的な取組

開園3年目の保育園ということもあって、職員研修に意欲的に取り組んでいます。園外研修に全職員が年1回以上参加しています。また毎月、園内研修を職員の希望も取り入れ、取り組んでおり、研修に力を入れ、保育の質向上に向けて努力しています。

週1回、外国人講師によるイングリッシュタイムを設け、子ども達に楽しく英語に親しむ機会を設けています。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2019年 4月 1日（契約日） ～ 2019年 12月 6日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（2019年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

1. 保育園として一人ひとりの職員を育てようと、研修に力を入れ、保育の質の向上に取り組んでいる点

開園して3年目であることから、職員の研修に力を入れた取組を行っています。全職員が園外研修に年度内に1回以上参加し、園内研修も職員の希望を聞いて計画し、月1回行っています。保育課程・年間保育指導計画・月間保育指導計画等の他、「保育の確認事項」「入所児童の人権擁護等に関するチェックリスト」「安全保育マニュアル」「園庭での危険箇所」「（安全に遊ぶための）子どもの遊びの約束」「保育の流れと勤務の役割」「建物の構造上の確認」と、手順書やマニュアルが整備されているので、だれでもが標準的な保育ができる仕組みもできています。

職員同士の支え合いや連携が図られ、一人ひとりの職員の相談に応じる環境になっています。全体職員会議やクラス職員会議等でも、子どもの成長や保護者支援を行っている記述がありました。法人として仙台市に初めて開園した保育園ということもあって、法人が培ってきた保育事業に対する熱意が感じられました。

2. 「保育課程」「年間指導計画」「月間指導計画」「個別指導計画」等が整備され、日々の保育に取り組んでいる点

「新保育所保育指針」の下、自分たちの保育を「新指針」からみてどうなのかを振り返り、あらたに「保育課程」や「指導計画」を見直す作業を行いました。「一人ひとり」をどう尊重していくのか、人権擁護の立場からどう子どもに働きかけるかを「入所児童の人権擁護等に関するチェックリスト」として作成し、日々の保育に生かしています。子どもの保育室での様子も落ち着いており、のびのびした雰囲気でした。保育士の受容的に関わっている様子もうかがえました。子ども一人ひとりの育ちへの目配りが、保護者とのやり取りの中でも生かされている様子が、書面からも確認されました。

◇改善を求められる点

1. 園の理念・基本方針をもとに、保育の質の向上に向けた取り組みが求められる点

理念・基本方針と日々の保育との整合性の追求が望まれることから、職員全体が合意していくための組織体制を明確にして取り組むことが求められます。

具体的な手順書やマニュアルは整備されていますが、日々の保育がどう理念と結びついているのかを、職員一人ひとりのものにし、保育に取り組むことを期待します。そのためには、管理部としての園長・主任との合意の場である会議の設定や、「期待する職員像」の文書化や「キャリアパス」の構築等が求められます。

職員一人ひとりが評価され、さらにやりがいを感じて保育ができるような、P（計画）D（実行）C（評価）A（見直し）サイクルに基づく保育の質の向上に向けた職場環境の構築を期待します。

2. 地域の福祉ニーズや保護者の要望を踏まえて、「中・長期計画」「単年度事業計画」を策定し、実施状況の把握・評価・見直しまで、組織的に職員が参加することが求められる点

法人の「中・長期計画」、園としての「中・長期計画」が別々のものとなっています。また「中・長期計画」と「単年度事業計画」が連動していません。保護者や子ども達を取り巻く環境の変化や地域のニーズを把握することや、経営的課題も明らかにして計画を作成することが重要です。また職員の意見も反映し、課題を共有化して、「中・長期計画」を明確にした「単年度事業計画」の策定が望まれます。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めての受審で、準備や対応など不安な点がありましたが丁寧に説明していただきました。高評価だった点に関してはこれからも工夫を重ねて取り組み、改善が必要な点は園全体に周知して改善に向けた取り組みを行いたいと思います。

また、園の様々な取り組みは保護者に開示していくことが大切だと教わったので、行事や懇談会等の機会に保護者に向けて発信していきたいと感じました。

ありがとうございました。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(社会福祉法人喬希会 ありすの国保育園)

福祉サービス第三者評価結果票 【 保 育 所 版 】

※ すべての評価項目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価項目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> 保育理念・基本方針は、ホームページ及び「入園のご案内」（パンフレット）に記載されています。新年度最初の職員会議で、話し合っていることが職員会議録で確認できました。しかし、職員が理解を図るための取組は十分ではありませんでした。 今後は職員研修等で、理念や基本方針の周知の徹底と実践面で生きたものとして捉える努力を期待します。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 園長は研修等に参加して、保育事業を取り巻く環境と経営について、把握する努力をしています。理事長・園長・主任の打ち合わせをして経営について話し合っているということですが、記録としては残していませんでした。 今後は打ち合わせだけでなく、理事長・園長・主任会議と位置づけ、議事録として残し、職員との情報の共有化を図ることを期待します。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<コメント> 職員体制や人材育成・財務状況については、理事会で話し合っていることが議事録で確認できました。保育の内容は職員会議で話し合っていますし、保護者アンケートを通じての具体的な意見や要望にも対応し、取組を行っています。		

今後、園長・主任が中心となって、経営課題に関しても職員会議などで討議し、情報の共有化と具体的な取り組みを期待します。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>法人としての中・長期計画には、適正な事業運営の確保・人材確保・経営基盤の確立・リスク管理・地域における公益的な取り組みに向けた計画案の作成等が掲げられていました。</p> <p>法人の中・長期計画を基に、「ありすの国保育園」としての中・長期計画を策定することを期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は策定されており、実行可能な具体的なものとなっています。しかし、法人の中・長期計画を踏まえたものとはなっていません。また、職員の参画もありません。</p> <p>今後は、「中・長期計画」と連動する単年度事業計画を、職員と共に策定することを期待します。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p><コメント></p> <p>事業計画の策定や実施状況の把握や評価・見直しに職員は参加していませんし、職員に対して周知もされていません。</p> <p>今後、職員参加の下で、事業計画の策定、実施状況の把握や評価・見直しが行われることを期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、保護者に周知されていません。昨年取り組んだ保護者アンケートの結果が事業計画の中でどう具体化されるのか、位置づけが不十分です。</p> <p>今後は、事業計画の主な内容をわかりやすく保護者に周知説明し、理解を求めるための取り組み</p>		

を期待します。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント> 保育の内容（保育指導計画や個人指導計画等）は、職員会議等で組織的に取り組まれていることを確認しました。また保護者アンケートをとり、結果を職員で話し合い保護者に返していることは、保育の質の向上に向けた取り組みであると評価できます。しかし単年度事業計画の中の保育の質にかかわる職員育成・職場づくりの項目がありますが、事業計画そのものが職員との合意の下で策定されていません。 今後、保育の質の向上にむけたPDCAサイクルに基づく組織的な取り組みを期待します。		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<コメント> 開園3年目で、第三者評価の受審をしたことを評価します。 今後は、保育園として取り組むべき課題を明確にして、全職員で情報の共有化を図り、計画的に改善を進めて行くことを期待します。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> 保育園の運営・管理や職員の統括管理など、園長としての役割と責任について「職務分掌」に記述されており、職員にも会議や研修を通じて周知しています。保護者には入園式や年度はじめの「園だより」で園長の役割と責任を表明している事が確認できました。しかし、不在時の権限委任などが不明確です。 今後、有事における園長不在時の権限移譲も含めて明確にしておく必要があります。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> 「全国保育士倫理綱領」を参考に遵守すべき法令に関して認識しており、「新保育指針」に関する		

研修会や労務管理関係の研修会にも参加し、正しく理解する為に努力していますが、職員への周知徹底が十分ではありません。

今後、法令リストの整備と職員への周知徹底が望まれます。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
-----------	--	---

<コメント>

保育の質の向上に向けて、研修を重視し、アンケートを参考に保育士を計画的に勤務扱いで教育・研修に参加させるなど、努力している様子が伺えました。一人ひとりの「出張伺書」「復命書」「報告書」の一連のファイルも確認できました。特に質向上の為に委員会はありますが、園長が定期的開催されるリーダー会議や「以上児会議」「未満児会議」「障害児ケース会議」などにも参加し、保育の質の向上に向けてアドバイスをしています。新人には本部での集中研修やOJT適用しての園内教育研修も実施しています。

今後、保育の質の向上に関わる課題を評価・分析し、改善の為に具体的な取り組みを明示して、指導力が発揮できるように期待します。

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
-----------	--	---

<コメント>

保育理念や方針の実現に向けて、園長は「働きやすい職場作り」に努めています。人員体制については理事長の指導を受けながら、クラス担任や日々の人員配置の検討など園長と主任が具体的に相談し、勤務表は主任が作成しています。特に職責者会議はなく、随時園長と主任・クラスリーダーと話し合っていますが、会議録としては十分ではありません。月2回の職員会議などで出された意見や提案など受け入れ、改善した事例も職員とのヒアリングで確認できました。

今後、職員全体で効果的な事業運営を目指す為の指導力の発揮が求められます。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
--	---------

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
-----------	--	---

<コメント>

法人の中・長期計画と今年度の事業計画に「人材の確保」と「次世代を担う職員の育成」に関して記述されており、採用は法人で一括して対応しています。保育園としては具体的に実習生を受け入れ、保育園の諸行事にも参加する中で保育士になりたいとの希望が出されるなど、意識的に働きかけを行っています。

今後、法人本部の援助も受けながら、継続的で安定的な保育園運営に向けて、組織的な取り組みを期待します。

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>＜コメント＞</p> <p>処遇や賃金規定、就業規則など作成されており、いつでも職員が目につく場所に置いてありますが、周知徹底は十分ではありません。これまで一人ひとりの教育・研修のアンケートやキャリアアップ研修などを重視した個人面談や、年1回の理事長と園長とが面談を実施していますが、評価・分析までの記録はありませんでした。</p> <p>今後、保育園としての「期待する職員像」「キャリアパス」を明確にし、職員が自ら将来の姿を描くことが出来るような総合的な仕組み作りが望まれます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>＜コメント＞</p> <p>働きやすい職場作りとして、ワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務シフトや有休や育休の取得状況を把握し、できるだけ平等な勤務体制と協力し支え合える職場作りに心がけています。個人面談時にも意見や悩みを聞くように努めていますが、記録としては残していません。</p> <p>今後、園長として職員の要望や意見など把握した内容を記録しておくことや職員が気軽に相談できる環境作りを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>＜コメント＞</p> <p>保育目標と実践の具体化の一つに、職員一人ひとりの「行事役割分担表」があり、それに基づいて実践する事で職員の達成感と更なる意欲を高めるような取り組みをおこなっています。教育・研修はアンケートや面接での意見や要望も採り入れ、年間計画や目標を決めて取り組み始めていますが、研修の進捗状況や目標達成度が確認できるまでに至っていません。</p> <p>今後、組織として、職員一人ひとりの育成に向けた「目標管理」の仕組み作りの取り組みが望まれます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>＜コメント＞</p> <p>事業計画には「職員の外部・内部研修への参加を推奨していく」と記され、法人の「職員研修実施規定」に基づいて教育・研修が行われています。面接やアンケートなどで希望や思いを聞いて、具体的に年間計画に反映させ、全員が参加できるように職場で保障し、伝達講習や報告会も実施しています。しかし個人別の研修ファイルはあるが評価・分析は十分ではありません。</p> <p>今後、定期的に評価と見直しを行い、その結果を踏まえて次の教育・研修計画に生かせるように期待します。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>開園後3年目を迎え「職員研修実施規定」に基づいて、年間計画を作成し、職場内研修や職場外（層別、専門、特別）研修を重視し、取り組み始めています。研修参加者は定められた「様式」に沿って報告書提出や回覧するなど、職員への情報の共有化も図り、職員からも高い評価を得ています。</p> <p>今後、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育研修を計画的に実施していくことを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れマニュアルが作成されてあります。主任が担当し研修を受け、当日のプログラムも作成されており、職員への周知と玄関に貼り紙をして保護者にお知らせをしています。今年初めて実習生を受け入れ、プログラムに基づいて実習を実施しています。保育士になりたいとの希望が出されるなど、来年も受け入れようと職員は意欲を燃やして取り組んでいます。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人のホームページには、法人、保育所の理念や保育方針が開示してあり、保育の内容など写真付きで公開されていました。玄関に園内の事業計画や内容の取り組みが簡単に掲示し、保護者に知らせています。予算書や決算書はいつでも見やすいようにファイルにして保管しています。法人として「苦情への対応について」のマニュアルがあり、それに沿って園としても対応しています。</p> <p>今後、財務状況などに関して最新情報が常に公開できるようにホームページの充実と更新の改善を求めます。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>保育園に正職員として事務員が配置され、事務・経理を担当し、日常的な金銭に関わる分野は園長が担当しています。法人の経理規程に沿って内部監査や外部の専門家による監査も実施されており、監査報告書などは本部管理となっております。</p> <p>今後、園に関わる事務・経理などに関して、園長・主任が公正かつ透明性の高い経営にむけて改善すべき点など、職員に周知する取組を期待します。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>地域との関わり方について「全体的な計画」や「事業計画書」に地域との連携の重要性が記述されています。地域や児童館などの諸行事のチラシやポスターを玄関先に貼って、保護者などにもお知らせしています。園長自ら岩切市民センター祭りの子育て支援コーナーへの参加や園庭開放、水遊びの実施など、地域の人々と子どもとの交流の機会を設ける取組を行っています。</p> <p>今後、園長のみならず、組織として地域と子どもの定期的な交流ができるような取組を期待します。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>法人の事業計画に「ボランティアの受け入れ」の方針はありますが、具体的な受け入れマニュアルはありませんでした。保育園としていつでも受け入れる姿勢はあり、具体的に「ボランティア登録申請書」や「受け入れ活動記録簿」を作成していますが、これまでボランティアの受け入れ実績はありません。</p> <p>今後、ボランティアの基本姿勢を明確にしたマニュアルの作成や研修などへの参加を期待します。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>社会資源として岩切地域を中心とした関係機関のリストが作成されています。「仙台市発達相談支援センター（アーチル）の役割・保育施設との連携」や「特別支援コーディネーター研修」への参加、地域の「要保護児童対策地域協議会」にも参加し、情報交換や連携を図っています。</p> <p>今後、限られた地域に限定せず、連携が必要な機関は多種多様であり、体系的にリストアップし、職員にも周知し適切な連携が行われるように期待します。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>岩切地域は新興住宅地で、近年児童数の多い地域でもあることを認識し、「平成30年度、子育て支援年間計画」に「専門性を生かして子育て中のそれぞれの家庭に合わせた支援を提供する。」との目標を掲げ、親子との交流や子育て支援の重要性を位置づけています。</p> <p>今後、地域における災害時の役割なども含め、更なる地域の福祉ニーズを把握するための取組を期待します。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>事業計画に「地域の子育て支援事業」を課題としてあげています。しかし、具体的には園長が県福祉施設防犯協会訓練に参加して情報を得ているのみです。</p> <p>今後は、地域での福祉ニーズをとらえ、地域の公益的な事業・活動に関する取り組みを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>職員確認事項・保育の確認事項・安全保育マニュアルの中に、子どもを尊重した保育に向けての記載があります。「全国保育士会倫理綱領」を参考に、「人権擁護に関するチェックリスト」で子どもの権利擁護の保育のあり方を振り返っていますが、職員が共通の理解をもつための取組としては、十分ではありません。</p> <p>今後は、職員の中での理念・基本方針から出てくる子どもを尊重した保育についての討議を踏まえて、日々の保育での振り返りを期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>「人権擁護に関するチェックリスト」や職員確認事項・保育の確認事項・安全保育マニュアルに基づき、職員間で子どものプライバシー保護に配慮して保育が行われています。年度当初の園内研修も、行われています。</p> <p>今後は、子どもや保護者にプライバシー保護の周知を行うこと、同時にプライバシー保護マニュアルの作成を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページ、「ありすの国保育園ご案内」のなかで、写真・図等の使用でわかりやすく情報を提供しています。園見学者には、園長が丁寧に対応しています。しかし、ホームページでの更新がなされていませんでした。</p> <p>今後、公共施設などへのパンフレットの配布や多くの人の目に触れる場所に置くなどの取り組みも期待します。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>保育の開始にあたっては、重要事項説明書を中心に丁寧に説明しています。卒園等利用終了時には、いつでも相談に応じることを保護者に口頭で話しています。</p> <p>今後、転園等での引継ぎや、配慮の必要な保護者への説明について記載した文書の作成が望まれます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>開園して3年目ですが、転園する子どもはいました。転園に際しての引継ぎ文書は整備されていません。</p> <p>今後、転園後の保育に配慮した引き継ぎ文書の作成、終了後の相談窓口・担当者を決め、子どもや保護者に文書で説明し、手渡すことを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>昨年、保護者アンケートを実施し、職員間で話し合い、結果を公表しています。また保護者の個人面談を行って、相談に乗っています。クラス保護者懇談会も定期的に行われており、書面で確認できました。</p> <p>今後、保護者と共に子育てをしていくために、検討会議などを設置し、組織として職員の中で確認し合って保護者支援に取り組むことを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決制度が整備され、掲示されていました。また入園時の重要事項説明書の中にも明記され、説明がされています。苦情は、手順に従って対応がされ、苦情内容についての記録もあり、保護者との納得と合意の様子が記入されていました。</p> <p>今後は、苦情解決の取り組みは保育の質の向上に向けた取り組みの一環として捉え、全職員の共通認識にして、周知・徹底することを期待します。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者の相談場所として、面接室が整備されており、意見箱も設置してありました。</p> <p>今後は、相談する方法・職員を選択できることを文書で作成し、保護者への説明・周知や目につ</p>		

<p>く場所への意見箱の常時設置などの取り組みを期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>職員確認事項等の中に、保護者からの相談意見に対しての対応が決められており、組織的に対応する姿勢が読みとれます。しかし保護者は、相談後の情報の守秘義務に対して、不十分さを感じています。</p> <p>今後は相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策を決めたマニュアルの作成や、職員に対して守秘義務の周知徹底を図ることを期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>事故発生時の対応と安全確保のための安全管理マニュアルが整備されています。事故報告書、ヒヤリハット記入用紙も整備されていて、事故が起こった時の検討もされています。事故防止策等の実施状況や実効性についての見直しも、点検表に従って月1回行っています。職員の救急救命研修も行われていました。</p> <p>今後はリスクマネジメントの責任者の明確化や委員会の設置などで、組織的に取り組むことを期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>衛生管理マニュアルが作成されています。「保育の確認事項」に「嘔吐や下痢の時の汚れ物の処理の仕方」があり、職員への周知がはかられています。また職員会議の中で、感染症対応の研修をしています。感染症の嘔吐下痢に対応する用具が、子どもの手が届かない保育室の戸棚の中に用意されていました。感染症が発生した時には、掲示するなどして保護者にも周知しています。</p> <p>今後は、感染症対策の管理体制を明確にして取り組むことを期待します。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>七北田川が近いことから、洪水時の対応など災害に対応した避難訓練も行われています。洪水時の避難確保計画タイムラインも作成されています。災害時には、保護者・職員へのメール配信をすることになっています。</p> <p>さらに地域住民とも協力しあって、災害時への取り組みをすすめていくことを期待します。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育について、標準的な実施方法として「職員確認事項」「保育の確認事項」「保育の流れと勤務の役割」等が手順書として作成されています。保育課程、デイリープログラム、年間保育指導計画、月間保育指導計画等で、標準的な福祉サービスが提供されています。</p> <p>職員全体での見直し作業等を通して、一層充実した福祉サービスが提供されることを期待します。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>保育の標準的な実施方法の検証・見直しを年度末に行っています。</p> <p>また月間保育指導計画を作成する際に、反省欄に検証や継続すべき点等を記入して、次の指導計画案に反映させています。職員会議録にもその時の話し合いが記載されていました。</p> <p>保育経過記録の中に、保護者との連携の様子も見られ、保護者からの意見を受けとめて保育していることがうかがえました。</p> <p>今後は、見直しの時期やその方法等を文書に明確にして取り組むことを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>保育士指導に関しては、職務分担表に主任保育士があたることが明記されていますが、指導計画策定の責任者が不明確となっています。</p> <p>今後は、PDCAサイクルに基づいて、子どもや保護者情報を把握し、個別計画や月間保育指導計画の中に生かしていくことを期待します。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「職員確認事項」の中で、「書類について」の項に、年間保育指導計画は期ごとに翌月15日まで、月間指導計画は25日まで、週案は毎金曜日に反省事項を提出、主任が確認し園長に提出する手順となっています。しかし、その反省がどう次の指導計画に生かされているのかが明確ではありませんでした。保護者の意向把握の手順、関係職員への周知の手順も明確ではありません。</p> <p>今後はこうした手順の策定を通じ、定期的に指導計画の評価・見直しを実施するように期待します。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p><コメント></p> <p>年間指導計画・月間指導計画・個別指導計画・保育経過記録・保育日誌などは、適切に記録されています。記録に関係職員が目を通すことが決められており、回覧で情報の共有をしていることが確認できました。</p> <p>職員によって記録の書き方の差異が生じないように記録要領の作成を行い、職員への指導が明確になることを期待します。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>「個人情報保護規程」や「文書取扱規程」において、記録保存、廃棄、情報開示の規定を定めています。個人情報保護管理者は施設長と規定され、個人情報書類等の書庫の鍵を園長が管理しています。「職員確認事項」「文書保存基準確認表」があり、担当者・保存年数が決められており、また提出の手順についても明確になっています。個人情報の取扱いには徹底した管理を職員に周知し実施しています。</p> <p>今後は、保護者の意向把握と同意を得るための手順等を明確にすることが求められます。</p>		

評価対象A 福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
46	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
<p><コメント></p> <p>保育所の理念・保育方針・目標について年度初めの職員会議において、確認し話し合い保育編成にあっています。また、年度の最後に振り返りを行い、次年度へ生かすよう会議も実施されています。しかし参加者は、正職員のみとなっていました。</p> <p>今後は、臨時職員も含め職員全体での周知徹底を期待します。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
47	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児・1歳児・2歳児室に畳コーナーを設け、落ち着いてくつろげる状態をつくり、心地よい生活空間づくりに努めています。また、保護者からの設備への提案に対し、的確に対策を検討し要</p>		

望に応えるよう努めています。		
48	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別の指導計画を作成し、一人ひとりの表現する力や子どもの気持ちをくみ取るようにしています。4歳児・5歳児のクラスでは、皆の前で発表する場をつくり、自分を表現できるよう取り組みをしています。</p> <p>また、保育士の言葉がけも3歳児クラスの給食の時間帯でも大変適切な働きかけがなされていました。</p>		
49	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を身につけるうえで、強制することなく一人ひとりの主体性を尊重しています。1歳児・2歳児のトイレについても、子どもたちの行きたい気持ちを優先しています。失敗しても、職員が持ち寄った使い捨て出来る端切れで処理し、子どもの心に負担にならないよう対応しています。</p>		
50	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中で、コーナーを設けそれぞれがやりたい遊びができるよう配慮しています。週1～2回の散歩などを通し、交通ルールを身につけることや自然に触れあう等の社会体験をしています。それぞれの年齢に応じ、手の届く高さに絵本を置くなどの配慮もしています。</p>		
51	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児においては、保育士の「固定性」をとり朝・夕2人担任のうち、1人は保育室にいるよう配慮した体制をとっています。睡眠チェック表も1歳3か月まで5分ごとのチェックをしています。その状況についても、記録されていました。家庭との連携も日々の連絡帳による他、年1回の個人面談・年2回のクラス別懇談会を開いています。</p>		
52	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p>		

平成 30 年度は、仙台家庭保育室からの移行という事情もあり、2 歳児クラスで「有期付認定児」として人数を多く受け入れ、1 F と 2 F に分かれての保育となりましたが、現在は 1 F で 1 クラスの保育をしています。保育士以外の職員との関わりでも、日常的に栄養士・用務員の声掛け等もあります。誕生会等行事の際、2 F ホールで未満児も含め全体で一緒に取り組んでいます。連絡帳及び個人面談・クラス懇談会等により保護者との連携も密にとっています。

53	A-1-(2)-⑦ 3 歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	--	---

〈コメント〉
 この園の特色として、3 歳～5 歳まで講師を招いて、週 1 回英語教育を実施し、その他に週 1～2 回ビデオを視聴しており、楽しく学べる環境をつくっています。友達とのかかわりでは、行事を通し勝ち負けよりもそれぞれ頑張ったことを認め合い、楽しく取り組めるように配慮しています。現在 1 回目の卒園児を小学校へ送り出していますが、今後も「アプローチカリキュラム」にも積極的に取り組んでいく予定をしています。

54	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
----	---	---

〈コメント〉
 個別指導計画を作成し、医療機関・専門機関との連携もあり、年 3 回個別懇談を実施しています。記録も丁寧になされており研修会への参加も積極的に取り組んでいます。
 今後、職員の情報を共有化していくために、記録を残すことが求められます。また保護者も含め園全体での理解を得る情報発信が求められます。

55	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	--	---

〈コメント〉
 長時間保育実施にあたり、異年齢児たちが落ち着いて過ごせるよう工夫されています。また、引き継ぎ簿を通し、子どもたち一人ひとりの様子がよく伝わるよう配慮しています。感染症発生等についても「ホワイトボード」を使用し、お迎えの遅い保護者にもしっかり伝わるよう取り組まれています。

56	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
----	---	---

〈コメント〉
 新設園で平成 30 年度初めて小学校へ送り出しています。保育要録も作成し、子どもの成長について小学校と連携が図られています。
 今後、保護者との連携においては、就学前の懇談会やアプローチカリキュラムへの取り組みなどを実施することを期待します。

A-1-(3) 健康管理		
57	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>＜コメント＞</p> <p>健康管理に関するマニュアルがありました。一人ひとりの健康管理カードにより、健康状態把握に取り組んでおり、保護者に対しても健康管理カードを提示しています。しかし、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関し、職員のためのチェックとなっており、取り組み状況を保護者へ伝わる体制とはなっていません。感染症への対応についても、保護者アンケートによれば、少なからず不安を感じている回答もありました。</p> <p>今後、これらについて、しっかり保護者と共有できる取り組みを期待します。</p>		
58	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>保健計画も作成され、園児の健康診断・歯科検診は定期的実施されています。健康管理カードにより、職員間の共通理解、保護者への通知もなされています。本部にいる看護師との連携を図り、園児の健康管理に取り組んでいます。</p>		
59	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	b
<p>＜コメント＞</p> <p>アレルギー対応のガイドライン、およびフローチャートもあり、日常的にも、器を変える・座席の位置の工夫をするなど配慮し取り組んでいます。研修についても技術習得を含め積極的に行っています。</p> <p>今後、アレルギーへの理解を得るための保護者への働きかけを重視し、取り組むことを期待します。</p>		

A-1-(4) 食事		
60	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>食育計画があり、子どもたちとともに野菜を育てる取り組みをしています。収穫した野菜を調理室で調理してもらうなど園全体で取り組んでいます。その他に、お月見会など行事の際「クッキング保育」をするなど積極的に「食」を楽しむ様子が見られます。嫌いなものに関しても、強制せず食べられるよう工夫しています。保護者とのかわりでは、クラス懇談会時試食会を実施したり、レシピを配布するなど理解を深める取り組みがおこなわれています。</p>		
61	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>毎月献立表により保護者との共通理解を図り、栄養士・調理員は子どもたちと一緒に食事をする事で、好き・嫌いなど子どもたちの様子を把握しています。</p>		

日々記載されている給食日誌（残食状況等）・検食簿等で、詳細を把握しています。給食室内の衛生管理についても、マニュアルを作成し取り組まれています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
62	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭との連携においては、すべてのクラスで一人ひとりの連絡帳の利用や、クラス懇談会・個別面談を通じて、保護者との理解を得る努力をしています。そこで出された保護者の意見を受け止め、保育していることが記録でも確認できました。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
63	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個々の相談に応じられるよう面談室が用意されています。また、怪我などの際は連絡帳だけでなく直接保護者に伝えるようにしています。土曜日の保育についても、保護者の勤務状況を考慮し、通常通り午後7時15分までとしています。発達への不安など心配がある場合は、専門機関へのつながりもできるような体制をつくっています。</p>		
64	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>人権マニュアルが作成されており、職員間で共通認識されています。</p> <p>今後は、虐待防止への学習についても園長のみでなく、全職員が参加して学び、現場での取組に生かし、日常での保育の中での目配り・気配りに生かすことを期待します。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
65	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>全体での振り返りは、職員会議で話し合っていることが記録で確認できました。しかし、職員一人ひとりが自己評価を定期的に行ってはいません。</p> <p>今後、全体での振り返りを踏まえつつ、厚生労働省のガイドライン等を参考に、定期的に保育士各自が自己評価を行い専門性向上のため取り組むことを期待します。</p>		